

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月二十五日

東京都渋谷区西原二丁目二九番一

有限会社才カダ・エースト

代表取締役 河村 京子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百七十五万五千円減少し、減少する資本金の額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十五日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目七番一五号

株式会社ステムリム

代表取締役 岡島 正恒

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千九百九十九万三千六百円減少することいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.nankai.co.jp/group/nms/koukokuunv.html>

令和八年六月二十五日

大阪府中央区難波五丁目一番六〇号

NANKAI NEXT Venture

es株式会社 代表取締役 古山 邦彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千六百六十二万一千六百円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十五日

東京都品川区西五反田二丁目一二番一九号

株式会社テクノマセマティカル

代表取締役 田中 正文

令和八年六月二十五日

神戸市中央区京町八三番地三宮センチュ

リービル 株式会社キムラタン

代表取締役 九鬼祐一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二、一二二、九三五、五六〇円減少し一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年七月二十八日であり、株主総会の決議は、令和八年六月二十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十五日

福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目一〇番

一〇号

株式会社ウチヤマホールディングス

代表取締役 山本 武博

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月二十五日

広島市中区国泰寺町一丁目三番一一三〇

四号 高見製函ホールディングス株式会社

代表取締役 高見 仁

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億三千二百二十五万五千四百五十円減少し、その減少額全額を資本準備金に振り替え、増加後の資本準備金の額を四十億九千三百五十一万九百円減少し、資本金の額を一億円、資本準備金の額を零円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十五日

東京都品川区西五反田二丁目一二番一九号

株式会社テクノマセマティカル

代表取締役 田中 正文

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億八千五百万円、資本準備金の額を金一億八千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十一月二十七日

掲載頁 一二二頁(号外第二五九号)

令和八年六月二十五日

東京都港区芝浦三丁目一四番六号

株式会社ビー・エス・インターナショナル

代表取締役 濱口 直太

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和八年七月三十一日付で予定しているA種優先株式発行が効力を生じることと条件として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ五十億円減少することいたしました。

ただし、同時に優先株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ増加いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年六月二十五日

大阪府門真市新橋町二番一一号

東和薬品株式会社

代表取締役社長 吉田 逸郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年七月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年六月二十五日

神奈川県大和市福田七丁目三九番地一三

プラストリーホールディングス株式会社

代表取締役 村野 公紀

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十五日

埼玉県比企郡滑川町大字都七七番地一号

株式会社エーディーシー

代表取締役社長 持田 博史

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十五日

埼玉県新座市畑中一丁目二二番二八号

大東電気株式会社

代表取締役 大久保 平

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十五日

東京都豊島区池袋二丁目六八番五号

大江戸観光株式会社

代表取締役 田中 寛

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十五日

川崎市川崎区藤崎三丁目七番六号

太平洋総業サービス株式会社

代表取締役 飯島 一浩

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十五日

静岡県榛原郡吉田町神戸二七五〇番地の一

フジ工業株式会社

代表取締役 石橋 輝彦